

公園等で使用する スポーツ用品(車輪のあるもの)による 子供の事故防止ガイド

ヒヤリ・ハットレポート No.19



東京都では「公園等で使用するスポーツ用品(車輪のあるもの)による子供の危険」に関するヒヤリ・ハット体験を掘り起こすために、インターネットアンケート調査を行いました。この事故防止ガイドは、調査結果に基づき、車輪のあるスポーツ用品による子供のヒヤリ・ハット体験の事例や危害・危険を防止するためのポイントをまとめたものです。

事故防止のポイント

公園は、憩い・散歩・遊びなど、年齢に関係なく過ごせる場所です。しかし、遊具(ペダル無し二輪遊具・キックスケーター・スケートボード・ローラスケートなど)は、公園によって使っていけない物もあります。また、**行き帰りの道路(車道・歩道)では、遊具の使用が原則できません**。誰もがけがをせず楽しく過ごせるように、ルールを守り、周りにも気をつけて遊びましょう。

◎子供を事故から守るために

車輪のあるスポーツ用品を使用する際は、

- 製品の**使用方法、使用できる場所、交通ルール**をお子さんと一緒に確認し、適切に使用しましょう。
- 使用する際は、**保護具(ヘルメット・プロテクターなど)の着用が習慣**となるように、繰り返し伝えましょう。
- 自転車に乗る人全員が、**乗車用ヘルメットをかぶるよう努め**ましょう。
- 小さなお子さんには保護者が付き添い、子供だけで使用しないようにしましょう。
- 子供の**成長に合わせた製品**を選びましょう。

しょうがくせい 小学生のみなさんへ

もし、遊んでいて、けがをしたり、事故にあってしまったら、すぐに、おうちの人や、**学校の先生、警察**など地域の身近な大人に相談しましょう。



- 相談する時は・・・
- ①どこで(公園・道路など)
 - ②だれが(自分・友達など)
 - ③どうした(けがをした・事故にあったなど)
- などを、一度、**しんこきゅう**をして、落ち着いて伝えましょう。

病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 迷ったら...

#7119

☎ 電話で相談
東京消防庁救急相談センター

📱 ネットでガイド
東京版救急受診ガイド

こちらからもつながります

23区 03-3212-2323

多摩地区 042-521-2323

東京消防庁救急相談センター

消費生活相談

消費者ホットライン (局番なし) 188

消費者ホットラインは、全国共通の電話番号で、地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内しています。



東京都消費生活総合センター 消費生活相談
03-3235-1155

事故にあつたとき、商品・サービスに原因があると思われる場合には、消費生活センター等の機関に申し出ましょう。

インターネットアンケート調査概要

調査対象: 都内及び近郊にお住まいで、1歳から12歳(小学生以下)までの子供と同居する20歳以上の保護者3,000人

調査時期: 令和4年12月

「東京くらしWEB」ヒヤリ・ハット調査

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/hiyarihat/>



バックナンバー

No.18「誤飲等」
No.17「年齢の異なる子供のいる家庭」
No.16「帰省先など自宅と異なる住まい」などの事故防止ガイドもWEBでご覧いただけます。



東京都消費生活行政



【お問合せ先】 東京都生活文化スポーツ局 消費生活部生活安全課
☎03-5388-3055(直通)

※無断転載を禁じます。

公園や道路での様々な危険

けが及びヒヤリ・ハット体験 (スポーツ用品(車輪のあるもの)による)
公園:850件、歩道:623件、車道:496件

道路(歩道・車道)では、
遊具(ペダルなし二輪遊具・キックスケーター・
スケートボード・ローラースケートなど)で
遊んじゃだめだよ!

指がっ!

折りたたむときに
指を挟んだ。(8歳)



うわっ!

※バッグや水筒などのひも類は
しっかりとカゴに入れましょう

前かごにショルダーバッグを入れて
走っていたら肩ひもが垂れ下がり車
輪に巻き込まれて転倒した。(10歳)



ハギュッ!



下り坂を降りている時に加速してしまい、
バランスがとれなくなり、まぶた付近を
怪我してしまった。(3歳)

石が凸凹と出ていたところがあり、
バランスを崩して転倒した。
額と歯を強く打ち、擦り傷と歯の
変色で病院に行った。(2歳)

まってよー

※ブランコの柵の中を
通るとあぶないよ!

急ハンドルを切った時に前輪が
真横を向いてしまいブレーキが
かかり前方に転倒した。(6歳)

えっ!
前輪が!

インラインスケートで小学生中学年の
子に追突された。(5歳)

保護具の着用

自転車は全年齢でヘルメットの着用が努力義務
となっています。そのほかの遊具※でも、けがの
軽減のために、**保護具を着用**しましょう。

※ペダルなし二輪遊具・キックスケーター・スケートボード・
ローラースケートなど



あつあぶない!

後ろから車が来たので、
車道から歩道に上がろうと
したら段差に引っかかって
転んでしまった。(7歳)

段差
※少しの段差でも
引っかかることが
あるよ!

道路わきの溝にはまり
転倒した。おでこを5針
ほど縫う裂傷を負った。
(8歳)

※ぬれたマンホールはすべるよ!
雨のあとは気をつけよう!

うわっ!

ハガッ!!

ガシヤン!